

NO	質問内容	回答
1	<p>別紙 企画提案書の記載内容についてご教示ください。</p> <p>企画提案書は、日本産業規格 A4 版・長編綴じを準拠すれば、その他レイアウトデザイン等は提案者が自由に判断してよろしいでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
2	<p>別紙 企画提案書の記載内容についてご教示ください。</p> <p>企画提案書は、別紙の記載内容を満たす内容であれば、その他の順番等は提案者が自由に構成してよろしいでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
3	<p>見積書に関してご教示ください。</p> <p>見積書は、費用項目や様式等もふくめすべて提案者の判断で作成してよろしいでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
4	<p>業務委託仕様書に関してご教示ください。</p> <p>成果発表会は、貴県ならびに選定された支援対象市町村が参加者となり各市の活動の成果を共有するものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
5	<p>業務委託仕様書に関してご教示ください。</p> <p>プログラムの説明会や成果発表会の実施においてはオンライン・現地方式等の開催方法は問わないでしょうか。また開催に係る費用等は貴県にて負担される想定でしょうか。</p>	<p>開催方法は問いません。</p> <p>開催に係る費用は受託者に負担いただきます。</p>
6	<p>参加申込書・提案申込書に関してご教示ください。</p> <p>複数事業所・拠点が存在する場合において、プロポーザル参加申込書や提案申請書に記載する住所や代表者職氏名は、本事業の責任者に準ずるものでよろしいでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>

7	<p>実施要領に関してご教示ください。</p> <p>プレゼンテーションの時間は、質疑応答を含まず20分以内ということでよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>ただし、実施要領記載のとおりプレゼンテーション及び質疑応答時間は参加者数により変更する場合があります。</p>
8	<p>実施要領に関してご教示ください。</p> <p>実施要領 10 その他留意事項 に“契約書を作成するものとする”とありますが、契約書の雛形のお示しがありませんでした。</p> <p>契約書は仕様書ならびに提案者の提案を履行するものとして、委託候補者の選定後に貴県との協議で定めるものとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約締結の段階において（契約書記載の内容についての）締結が難しいという判断を行った場合、委託候補者に求めるペナルティはないものとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
9	<p>実施要領に関してご教示ください。</p> <p>実施要領 9 契約方法に関する事項（2）に、契約保証金に関する記載がありますが、こちらの契約保証金は必須でしょうか。例えば履行保証保険など別の契約保証に関する措置を行うかたちでもよろしいでしょうか。</p>	<p>差し支えありません。</p>